

## 雲南市立病院中央材料室洗浄滅菌業務委託仕様書

件 名：雲南市立病院中央材料室洗浄滅菌業務委託

業務場所：島根県雲南市大東町飯田 96-1

業務期間：令和6年5月1日から令和9年6月30日まで

この仕様書は、雲南市立病院において安全な滅菌物を安定供給し、良好な中央材料室等の環境を保持するための業務の大要を示すものである。

中央材料室の業務は、安全かつ効率的にその業務を行うことが求められており、受託者は雲南市立病院が提示する仕様準じて細心の注意を払って迅速・確実にその業務を実施しなければならない。

また、この仕様書に定めのないものであっても双方の協議により、業務実施にあたるものとする。

### (1) 業務基本要件

本業務は、この入札仕様書によるほか、次に掲げる関係法令及び諸規程等に基づき実施するものである。

- ア 医療法（昭和23年法律第205号）
- イ 医療法施行令（昭和23年政令第326号）
- ウ 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）
- エ 病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日厚生省通知）
- オ 医療法の一部を改正する法律の一部の施行について（平成5年2月15日厚生省通知）

### (2) 受注者資格及び要件

受注者は一般財団法人医療関連サービス振興会による医療関連サービスマークの認定を受ける等、医療法第15条の2により、滅菌消毒業務を適正に行う能力のある者として、厚生労働省令で定める基準に適合する事業者であること。

また受注者は病院設備の故障や大規模災害時の不慮の事態時の支援を目的として、医療関連サービスマーク認定の滅菌工場を半径200km以内に有すること。

### (3) 施設の概要

- ア 診療科目 内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科  
口腔外科 計15診療科
- イ 休診日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ウ 病床数 一般病床199床、感染症病床4床、療養病床78床、計281床
- エ 中央手術室 5室

#### (4) 業務内容

中央材料室での洗浄滅菌業務を実施する。

なお、詳細については別紙「雲南市立病院中央材料室洗浄滅菌業務委託仕様書明細」のとおりとする。

(5) 業務時間 8時30分から17時15分までとする。

#### (6) 休日

原則として、当院の休診日とする。4日を超えて業務を要しない日が連続する場合は協議の上、業務日を設けるものとする。

#### (7) 業務従事者（受注者）の責務

ア 受注者は、請負業務を円滑に遂行するため現場責任者をおき、当院との連絡調整にあたるほか、従業員を指揮・監督し必要な教育を行い、円滑な業務の推進を図ること。なお、原則的に現場責任者の配置は、当院内とする。

イ 受注者は、有資格者として滅菌管理士、第一種圧力容器取扱作業主任者を配置すること。

ウ 受注者は、従業員の教育・研修計画を立て、勤務年数に応じて業務遂行上必要な教育を行うこと。

エ 受注者は、業務従事中は制服と名札を着用させること。

オ 受注者は、器材等を破損させた場合、又は破損及び損傷箇所を発見した場合は、遅滞なく担当職員に報告すること。また、器材等を破損させた場合は、双方協議し対応すること。

カ 受注者は、インシデント・アクシデント・その他有害事象発生時には、速やかに担当職員に、報告・連絡・相談を徹底するものとする。

#### (8) 業務、経費負担区分

原則として病院内での職務遂行に関わる費用は発注者負担とする。

費用項目	委託者	受託者
労務費（被服費、福利厚生費、教育研修費、交通費等）		○
被服費（洗濯）	○	
什器・備品等（コピー・事務関連備品、その他ロッカー等）	○	
光熱水費（水道費、電気料、ガス料金等）	○	
通信費（WEB・院外電話料金等）		○
院内 PHS	○	
備品の修繕費（受託者の過失によるもの）		○
休憩室または休憩スペース	○	
物品棚・作業台	○	
一般消耗品費（マスク・手袋・キャップ・ガウンなど）	○	

#### (9) 長期継続契約

本契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、支出予算の当該金額について削減又は削除があった場合、発注者はこの契約を変更又は解除することができる。

## 別紙：雲南市立病院中央材料室洗浄滅菌業務委託仕様書明細

### 1. 中央材料室洗浄滅菌業務

中央材料室洗浄滅菌業務とは病棟・外来及び手術室で使用した器材の洗浄、作成組立、滅菌、払出し。

#### (1) 病棟外来器材の納品回収

ア 1日に1回から2回程度納品回収作業を行う。

イ 病棟外来の指定器材については個体管理番号を記録する。

#### (2) 器材の洗浄業務

ア 病棟外来で使用した器材、手術で使用した器材を適切な洗浄方法で洗浄する。

(ウォッシャーディスインプেকターの運転、恒温槽、用手洗浄等)

イ 術後器械カウントについて

看護師による材料廃棄と手術終了時の器械カウントを行った状態で受け取る。また借用器械の分解も最小単位で行う。

ウ 洗浄工程管理として都度洗浄インジケータ評価を行い記録する。

エ 使用済みスリッパ洗浄。

オ 手術終了後の洗浄器材受付時間は原則午後17時00分までの受付とするが業務時間内に終了できる範囲で一部受付を行う。

#### (3) 組立て業務

ア 指定の方法で器械セット組み、器械の滅菌準備(パック・包装)を行う。

剪刀の切れ味チェック、鉗子類の把持、ねじの緩み、器械の変形等の性能確認、さび等の汚れのチェックを実施する。

イ 借用器械取扱い

・業者から器材を受け取り、看護師指示に従い包装し滅菌する。

・使用後は洗浄した状態で業者に引き渡し、器材の使用後確認をしてもらう。  
汚れがあった場合は再洗浄を行う。

破損、不足器材は速やかに担当看護師に報告する。

#### (4) 滅菌業務(AC・ステラッド)

ア 指定の方法にて滅菌を行い滅菌物の積載内容を記載する。

イ 滅菌保証としてACのBD(ボウイー・ディックテスト)の実施、滅菌行程の監視、アテスト判定、インジケータ判定用紙の管理を行う。

ウ 高圧蒸気滅菌機並びに過酸化水素滅菌機の最終運転受付時間は午後16時00分までとする。但し、緊急を要する場合は17時15分以降も業務時間内において受付ける。

※業務時間内に業務が終了しない場合は引継ぎを行う。

### (5) 既滅菌器材管理

- ア 滅菌保証（各種インジケーター及び外観）を確認後指定場所へ払出す。
- イ 既滅菌器材の在庫、定数確認、有効期限確認及び補充を行う。

### (6) 設備機器管理

- ア 該当器材の保守及び日常点検を実施する。
  - (1) 高圧蒸気滅菌機 1号機、2号機、3号機
  - (2) 過酸化水素滅菌機 1台
  - (3) ウォッシャーディスインフェクター 1台
  - (4) 乾燥機 高温/低温
  - (5) バッグシーラー機 2台
  - (6) 生物学的オートリーダー機 2台
  - (7) 減圧式洗浄装置

### (7) その他

- 業者対応（器械の故障、メンテナンス）
- 臨時滅菌物の受け払いの調整と対応（病棟、外来）
- 長期休暇、週末の物品調整
- 中央材料室タオル等の洗濯
- 滅菌物の積載記録の管理
- 中材業務日報の作成
- 中材で使用する備品の発注
- 日常清掃

## 2. 物品補充・収納業務

- 中央材料室廃棄ボックスの準備
- 規定の場所へのペーパータオル・クリーンタオルの補充
- 規定の場所への手指消毒や洗剤の交換
- 体位器具の収納棚の整理

## 3. 業務管理

- (1) 作業手順を記した業務マニュアルを作成する
- (2) 業務に関する帳票を作成保管する
- (3) 業務日報等を元に毎月定例会を実施する